

# 中堅・中小企業のお客さまへのサポート、地域の活性化への取組

## 法人の皆さまへのサービス

三井住友銀行では「法人エリア」にて、中堅・中小企業の お客さまへのサービスを提供しております。法人エリアで はお客さまの資金ニーズに加え、幅広い金融ニーズや経営 課題の解決に向けて、SMBCグループ各社のネットワーク を活かした専門的なサービスのご提供が可能な体制となっ ています。また、新型コロナウイルス感染症の長期化によ る影響を受けている中堅・中小企業のお客さまを対象とし た特別ファンドを制定する等、事業継続に向けた資金繰り 支援のサポートに取り組んでいます。

今後も、お客さまの立場に立ったサポートを行うことで、 金融機関としての社会的責任を果たしていきます。

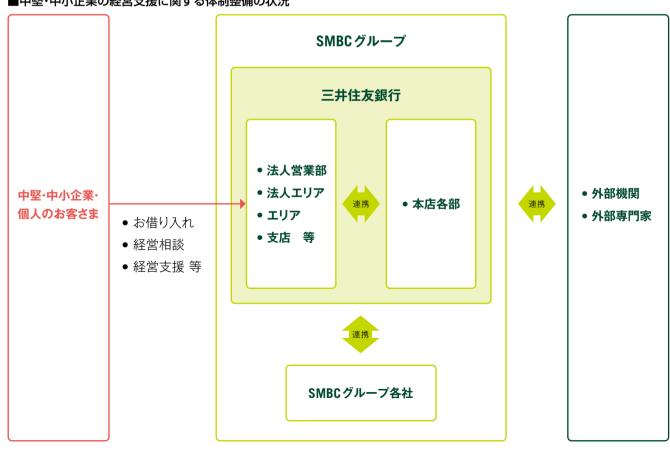
## 各地の信用保証協会との提携

三井住友銀行では、無担保・第三者保証不要でのご融資 が可能な融資商品であるビジネスセレクトローンと併せ て、新型コロナウイルス感染症の長期化による影響を受け ているお客さまの資金ニーズに応えるべく、各地の信用保 証協会とも協調して、都道府県等の制度融資および提携保 証をご用意しています。

三井住友銀行では今後も引き続き、日本経済を支える中 堅・中小企業のお客さまへの積極的な資金供給・経営支援に 取り組んでいきます。

信用保証協会名	商品名
東京信用保証協会	政策特別融資(SDGs·電子契約)
神奈川県信用保証協会	かながわアセット200
大阪信用保証協会	CSネクスト保証
兵庫県信用保証協会	飛躍

#### ■中堅・中小企業の経営支援に関する体制整備の状況



## 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

三井住友銀行では、円滑な金融仲介機能の発揮に努める とともに、お客さまが抱える経営課題にも目を向け、それ ぞれの経営課題やライフステージに応じた最適な解決策を お客さまの立場に立って提案させていただき、十分な時間 をかけて実行支援する等、コンサルティング機能の一層の 発揮に努めています。具体的には、お客さまの資金調達や 経営課題解決のニーズにお応えするために、各種ローン商 品を豊富に取り揃えているほか、業務斡旋や海外進出、事 業承継サポートといった各種ソリューションを用意してい ます。

また、外部専門家\*1や外部機関\*2等とも適宜連携しつ つ、経営改善計画の策定サポートや経費節減・資産売却等 の経営改善アドバイス等を通じて、お客さまの経営改善や 事業再生等を支援しています。

さらに、自然災害等により被災されたお客さまや、新型 コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたお客さまに関し ては、生活や事業の再建を支援するため、最適なソリュー ションの提案・実行支援を行っています。

- \*1 SMBC コンサルティング、税理士、会計士等 \*2 中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等

## 地域の活性化への取組

地方創生においては、地域の総合力の発揮が重要であり、 金融機関には幅広い情報・ネットワークを活用した貢献が 期待されています。

2020年9月、三井住友銀行神戸本部ビルに「hoops link kobe」を開設し、兵庫県の起業家支援施設「起業プラザひょ うごしと一体運営を開始しました。

同年11月には、国内外のスタートアップとグローバル 企業との連携により、SDGs課題解決のためのソリューショ ン創出を目指す国連機関、UNOPS Global Innovation Center Japan も併設・開業し、地域のオープンイノベー ション、産学連携の促進に向けて、多くの方にご利用いた だいております。

また、2021年4月には、関西成長戦略室を新設し、 2025年の「大阪・関西万博」に向けてSMBCグループの持 つ情報・ネットワークを活用して、関西地域の持続的成長 へ貢献すべく、新しいビジネスの創出に向けて取り組んで います。

そのほか、引き続き全国の地方自治体および地域金融 機関などと連携・協力し、SMBCグループのネットワーク

を活用を通じて、地域 経済に貢献すべく地方 創生に取り組んでいき ます。



hoops link kobe

### 金融円滑化への取組

三井住友銀行は「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、真摯かつ丁寧な顧客対応、円滑な資金供給、コンサルティ ング機能の発揮に努めていきます。

### 金融円滑化に関する基本方針

- ① 新規融資・貸付条件変更等の申込に対する適切な 審査を実施します
- ② お客さまに対する経営相談・経営指導およびお客 さまの経営改善に向けた取組に関する支援を適 切に実施します
- ③ お客さまの事業価値を適切に見極めるための能 力向上に努めます
- ④ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対して お客さまへの説明を適切かつ十分に実施します
- ⑤ 新規融資・貸付条件変更等の相談・申込に対する お客さまからのお問い合わせ、相談、要望およ び苦情に適切かつ十分に対応します
- ⑥ 貸付条件変更等の申込や、公的機関・第三者機関 等を通じた各種支援の申出等にあたっては、関 係する他の金融機関等がある場合には緊密な連 携を図ります
- ⑦「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、 個人保証に関して適切な対応を行います